

審議会における意見に対する対応表

| 項目   | No. | 審議会(第1回～第3回)での意見   | 基本計画への反映に対する考え方   | 反映箇所  |
|--|-----|--|---|---|
| (1) 都心地区の在り方<br>ア 大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区の目指すべき方向性など |     |  |   |   |
| ●広域的役割   |     |  |   |   |
| 1  |     | 首都高速道路を圏央道や東北道へそれぞれつなぎ、大宮にバスターミナルをつくる動きもある中で、既にある新幹線ネットワークと高速道路ネットワークを連携させるのが大宮・新都心地区である。その連携強化について、もう少し具体的に位置付けてもよいのではないか。(第3回) | 現行計画では、ネットワークの連携強化に関する記述なし。<br>⇒反映を検討   | P.36 第1部第3章第2節<br>《大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区》目指す方向性<br><br>P.170 第3部第9章第1節<br>人を呼び込み交流を促す都市インフラ |
| ●大宮・さいたま新都心の一体化                                |     |  |   |   |
| 2  |     | さいたま新都心と大宮は非常に近接している。さいたま市全体として考えたときに、一大都心形成のチャンスということを手く生かしてほしい。(第1回)   | 現行計画に記述あり。<br><br>P.37 第1部第3章第2節 《大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区》目指す方向性<br>両地区の連携を深めつつ一体的な都心としての形成を進めます。   | —   |
| 3  |     | さいたま新都心方向に移転した大宮区役所中心エリアのまちづくりや氷川参道を中心とした歩くネットワークの形成など、ウォーカビリティの強化を目指すべき方向性として位置づけ、歩いて巡れるまちづくりを進めていく必要がある。(第2回)                  | 現行計画では、大宮駅を中心とした歩くネットワークの形成の推進について記載しているが、大宮区役所近辺・氷川参道付近を具体のエリアとして含めたウォーカビリティの強化について書き込めるのではないかと。<br>⇒反映を検討   | P.36 第1部第3章第2節<br>《大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区》目指す方向性<br><br>P.170 第3部第9章第1節<br>人を呼び込み交流を促す都市インフラ |
| 4  |     | さいたま新都心と大宮は約2kmの距離があり、一体的な都心にと考えると、それぞれの駅から1km離れたところに目玉となるものがあるとよい。また、歩くのが辛ければ、別の交通手段もありえるため、土地利用と交通の両面から考えることが必要。(第2回)          | No.3と同様に、大宮区役所近辺エリアを中心としたまちづくりに関する記述を加えることができるのではないかと。<br>⇒反映を検討  | P.36 第1部第3章第2節<br>《大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区》目指す方向性<br><br>P.170 第3部第9章第1節<br>人を呼び込み交流を促す都市インフラ |
| 5  |     | 障害の有無に関わらず、誰でもそこを気持ちよく歩け、自由に行き来できる道ということを考えていく必要がある。(第2回)  | 具体の都市基盤整備においてご意見を踏まえて取り組んでいく。   | —   |
| 6  |     | さいたま新都心駅と大宮駅の流動性について、東口は氷川参道があるが、西口のつながりが見えないので、幹線道路を緑化するなどの議論が必要。(第2回)  | ・現行計画では、各地区の特性を生かした都市空間の形成や幹線道路の整備について記載があり、ご意見の内容も盛り込まれている。<br>P.172 第3部第9章第1節<br>[施策2] 多様で高次の都市機能の集積<br>1 (略)各地区の特性を最大限活用したにぎわいと交流を生む歩きたくなる都市空間を形成し、多様な魅力を創出する拠点として育成します。<br>[施策3] 広域的な交通施策の推進<br>2 幹線的な道路の整備を進め、都市活動を効果的に支えることが可能な南北軸と東西軸からなるネットワークを形成します。<br>・新都心将来ビジョンの改定に向けた検討にあたっては、ご意見を踏まえて取り組んでいく。 | —   |

審議会における意見に対する対応表

| 項目        | No. | 審議会(第1回～第3回)での意見  | 基本計画への反映に対する考え方   | 反映箇所                                     |
|-----------|-----|---|---|--|
|           | 7   | さいたま新都心から大宮に向けて、東口は道路が整備されてきたが、西口は国道17号がほぼ毎日夕方渋滞している。まちづくりだけが先行するのではなく、道路の整備も必要。(第2回)     | <p>現行計画では、主要幹線道路や鉄道駅周辺の交通混雑の改善を課題として記載し、ハード・ソフトの両面からなる交通施策を進めることとしており、ご意見の内容も含まれている。</p> <p>P.170 第3部第9章第1節 [現状と課題]<br/>* (略)また、主要幹線道路や鉄道駅周辺で交通混雑が発生し、バスは定時性・速達性の低下などが生じており、交通網や交通アクセスの強化、利便性の向上を図る必要があります。</p> <p>P.172 第3部第9章第1節 [施策3] 広域的な交通施策の推進<br/>1 市民を始め、交通事業者、関係行政機関と相互に連携し、交通に関する課題や目標を共有しながら、MaaSなど、ICTの活用などにより、ハード・ソフトの両面からなる交通施策を総合的かつ戦略的に推進します。<br/>2 幹線的な道路の整備を進め、都市活動を効果的に支えることが可能な南北軸と東西軸からなるネットワークを形成します。</p> | —  |
|           | 8   | 大宮駅周辺は、楽しめるまち、さいたま新都心は落ち着けるまちというイメージを維持してほしい。(第2回)  | 各エリアの目指す方向性は、ご意見のようなイメージを大きく変えるものではないと考えられる。  | —  |
|           | 9   | 一体的な都心となると、まちの規模が大きくなるので、レジャー、商業などの機能を強化するなど、他県や他市からも集まりたいと思えるような視点が必要。(第3回)              | <p>現行計画にご意見の内容が盛り込まれている。</p> <p>P.37 第1部第3章第2節 《大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区》目指す方向性<br/>大宮駅周辺地区においては、広域的な商業・業務機能や交流機能、～中略～東日本の対流拠点としての役割を果たし、“ヒト・モノ・情報”が集まり、(略)</p>  | —  |
| ●氷川参道について |     |   |   |  |
|           | 10  | さいたま新都心から氷川神社まで続く氷川参道について、歩行者用道路が整備されている。歩道の沿道が開発されれば、観光地として人を呼び込める。(第1回)                 | <p>No.10～12を合わせて検討。現行計画では、氷川参道の保全・活用についての記載があるが、地域資源としての活用と環境保全に加え、風致地区としての生活環境の維持といった視点を踏まえた記載としてはどうか。</p> <p>⇒反映を検討</p>   | P.36 第1部第3章第2節 《大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区》目指す方向性 |
|           | 11  | 氷川参道については風致地区なので、観光地としてではなく、環境保全の視点を踏まえて2つの地区をつないでいくことが重要。(第2回)                           | —   | —  |
|           | 12  | 氷川参道と大宮・新都心両駅の一体化は議論が少し違う。別の財産としてみてほしい。カフェなどできてよい雰囲気になってきたが、沿道が全てそうになるとイメージが変わってしまう。(第2回) | —   | —  |
|           | 13  | 氷川参道はボランティアが清掃をしている。これからの時代、ボランティアを育てていく必要がある。(第2回)                                       | <p>現行計画に記述あり。</p> <p>P.111 第3部第1章第1節<br/>[施策1] 地域住民等の交流や自主的活動の促進<br/>4 地域における様々な活動を通じて、地域住民やボランティア団体、NPOなどの市民活動団体が、お互いのつながりを高め合い、支え合える地域づくりに取り組みます。</p>   | —  |

審議会における意見に対する対応表

| 項目         | No. | 審議会(第1回～第3回)での意見   | 基本計画への反映に対する考え方   | 反映箇所                               |
|------------|-----|--|---|------------------------------------|
| ●新都心のまちづくり |     |  |   |                                    |
| 14         |     | さいたま新都心周辺に人がより集中するので、混雑対策を考える必要がある。(第1回)   | 都心地区における良好な住環境や都市景観の形成を目指す方向性として位置付けており、ご意見の内容は現行計画の記載の範囲で読める。<br>P.171 第3部第9章第1節 [目指す方向性]<br>「都心」においては、多様で高次な都市機能の充実・強化、「副都心」では、都心を補完し、各地区の特性に応じた都市機能の集積を図り、良好な住環境や都市景観の形成を目指します。<br>P.172 第3部第9章第1節 [施策3]<br>2 幹線的な道路の整備を進め、都市活動を効果的に支えることが可能な南北軸と東西軸からなるネットワークを形成します。  | —                                  |
| 15         |     | さいたま新都心は、防災の面で災害に強いと言われている。新都心駅周辺に大規模な集合住宅ができた際にも、自治会の設立が実現した。自治会が機能していることが、防災の面に役立っている。(第2回)      | 自治会をはじめ、地域住民等の交流や自主的な活動の促進に関する記述あり。<br>P.110 第3部第1章第1節 ふれあいのある地域社会の形成と活性化<br>[目指す方向性]<br>地域住民等の交流や自主的な活動を促進し、ふれあいのある地域社会の形成と、地域住民が主体的に地域課題の解決に取り組むまちを目指します。   | —                                  |
| 16         |     | 新庁舎の移転に併せて、もう少し広い土地を確保して、さいたま新都心の青写真を描けないか。その中に美術館があるとよい。(第3回)                                     | 現行計画では、さいたま新都心周辺地区は更なる土地活用の充実・強化を図るといった課題について言及し、「さいたま新都心将来ビジョン」に基づいて土地活用の促進や魅力あるまちづくりを推進することとしている。<br>現在、新都心将来ビジョンの改定に向けた検討を行っているところであり、ご意見を情報共有することとする。<br>P.171 第3部第9章第1節 [現状と課題]<br>*さいたま新都心周辺地区については、これまでに都市基盤が整備され、国の広域行政機能など様々な都市機能が集積しているものの、更なる土地活用の充実・強化を図るといった課題があります。そのため、平成26年(2014)年3月に策定した「さいたま新都心将来ビジョン」に基づき、適正な土地利用転換と活用を促進するとともに、本市の都心としての魅力あるまちづくりを民間活力を導入して推進する必要があります。 | —                                  |
| 17         |     | 新庁舎整備予定地の裏には、見沼田んぼや浦和レッズの練習場がある。農業体験やスポーツ体験ができるような地の利を生かしたまちづくりができると思う。(第3回)                       | 現行計画では、本市がこれまでに育んできた魅力(首都圏有数の自然、豊富なスポーツ資源、地理的優位性など)を最大限に活用して、成長・発展につなげていくことを重点戦略の一つとして掲げており、ご意見の内容を踏まえていると考えられる。  | —                                  |
| 18         |     | 新庁舎の整備により、機能を集積する場所と見沼の近接性がより意識されると思う。そのことを生かし、緑のネットワークの強調や、緑のネットワークの拠点として位置付けなどが必要ではないか。(第2回・第3回) | 現行計画では、将来都市構造を構成する要素として、「水と緑のネットワークの骨格」について記載されており、見沼田んぼを含む緑のシンボル軸を中心とした河川や緑地の保全活用を進めるとしている。新庁舎との近接性や緑のネットワークの拠点としての位置づけが必要か。<br>⇒反映を検討   | P.42 第1部第3章第2節<br>(3)水と緑のネットワークの骨格 |
| 19         |     | さいたま新都心と北与野をつなぐデッキを、「動く歩道」にすると流動性が強化される。(第2回)  | 現行計画では、都心地区における賑わいと交流を生む歩きたくなる都市空間の形成を施策として位置付けており、ご意見の内容も含まれると考えられる。<br>P.172 第3部第9章第1節 [施策2] 多様で高次な都市機能の集積<br>1 都市基盤の整備と土地の高度利用・複合利用を推進することにより、(中略)各地区の特性を最大限活用したにぎわいと交流を生む歩きたくなる都市空間を形成し、多様な魅力を創出する拠点として育成します。   | —                                  |

## 審議会における意見に対する対応表

| 項目                   | No. | 審議会(第1回～第3回)での意見  | 基本計画への反映に対する考え方   | 反映箇所                              |
|----------------------|-----|---|---|-----------------------------------|
| ●新庁舎について             |     |   |   |                                   |
| 20                   |     | 新庁舎の整備については、デジタル化が一つのキーワードになる。(第1回)   | 新庁舎整備に関するご意見であり、「新庁舎整備等基本計画」の検討に関連するものとして、情報共有することとする。  | —                                 |
| 21                   |     | 様々なまちを訪れた際に、県庁があり、市役所があると、行政機関の中心だと気づくことがある。そのような気づきを与えることができるような、シンボルとなる新庁舎であるべき。(第1回) | 新庁舎整備に関するご意見であり、「新庁舎整備等基本計画」の検討に関連するものとして、情報共有することとする。  | —                                 |
| ●大宮のまちづくり            |     |   |   |                                   |
| 22                   |     | 桜木駐車場用地の活用について、周辺の鉄道博物館なども含めて人の動線をつくっていきながら、にぎわいを持たせることが重要。(第3回)                        | 個別の土地活用について、計画に掲載をするものではないが、人の動線をつくって賑わいを持たせるという点については、現行計画の記述にご意見の内容も含まれている。<br><br>P.171 第3部第9章第1節 [現状と課題]<br>*大宮駅周辺地区については、(中略)歩行者ネットワークの形成による回遊性の強化等を推進し、本市の都心としての拠点性や防災性の向上を図る必要があります。 | —                                 |
| イ 浦和駅周辺地区の目指すべき方向性など |     |   |   |                                   |
| ●現庁舎地の利活用            |     |   |   |                                   |
| 23                   |     | 市営の大規模な美術館がないのは、政令指定都市の中でさいたま市のみである。現庁舎地の利活用は、美術館が施設として入り、教育機能・市民交流機能も含められるとよい。(第1回)    | 現庁舎地の具体の利活用については、今後の検討に向けて参考とさせていただきますが、浦和駅周辺地区に集積を図る機能として、現行計画では、商業・業務機能、文化機能のみであり、教育・市民交流機能については記載がない。<br><br>⇒反映を検討  | P.37 第1部第3章第2節<br>《浦和駅周辺地区》目指す方向性 |
| 24                   |     | 令和元年台風19号の時に、市外から浦和に避難してきた人がいるという話を伺っている。現庁舎地の利活用として、避難スペースも必要。(第1回)                    | 現庁舎地の利活用に関する個別のご意見であり、今後の利活用の検討に向けて参考とさせていただきます。  | —                                 |
| 25                   |     | 現庁舎地の利活用について、大学等の学校施設を誘致してはどうか。大学生が日常的に集まる場所であれば、社会人の生涯学習の場所にもなる。人の流動性も維持できる。(第1回・第2回)  |   |                                   |
| 26                   |     | 浦和における生涯学習のまちづくりについて、多世代交流の視点が重要。(第1回)  |   |                                   |
| 27                   |     | 産業の視点で、浦和は文教都市ということで、研究機関やインキュベーション施設等のハイエンドの機能を誘致してはどうか。(第2回)                          |   |                                   |
| 28                   |     | 文教都市なので、子どもが将来の職業体験ができる施設、子どもが学べるような施設をつくるとよい。(第2回)                                     |   |                                   |
| 29                   |     | 現庁舎地を利活用する際は、駅から遠い場所にあるので、車いすの方のための送迎バス等の移動手段が必要。(第1回)                                  |   |                                   |
| 30                   |     | 浦和駅周辺は人の動きが寂しくなることも考えられるため、人の流動を維持できるような仕組みが必要。(第1回)                                    |   |                                   |

審議会における意見に対する対応表

| 項目                 | No.  | 審議会(第1回～第3回)での意見  | 基本計画への反映に対する考え方   | 反映箇所                                       |
|--------------------|--|---|---|--|
| ●浦和駅周辺のまちづくり       |  |   |   |  |
| 31                 |  | 浦和駅前が殺風景であると感じるため、改善が必要ではないか。(第2回)  | 現行計画では、駅周辺における機能の集積強化・再形成等による賑わいの創出を掲げており、ご意見の内容も含まれている。<br>P.37 第1部第3章第2節《浦和駅周辺地区》目指す方向性<br>駅周辺における商業機能・文化機能等の集積強化・再形成や回遊性の向上などによるにぎわいの創出と、歴史文化資源や「県都」「文教都市」といったイメージを生かした…(略)                  | —  |
| 32                 |  | 文化的なものが失われており、今あるものを大切に作る視点も必要。マンションが林立するような住環境は問題があると思うため、発展と保全のバランスが重要。(第2回)                | 現行計画では、都心としてのにぎわいの創出と歴史文化資源を生かした地区の形成を目指す方向性としているが、文化的なものを保全する内容が不足している。<br>⇒反映を検討  | P.37 第1部第3章第2節<br>《浦和駅周辺地区》目指す方向性          |
| 33                 |  | 浦和駅は数年前あった小さな店舗などがなくなり、マンションが増えている。目に見えない文化を残して、他の駅と差別化してほしい。(第2回)                            | No.32と同様に、反映を検討   | P.37 第1部第3章第2節<br>《浦和駅周辺地区》目指す方向性          |
| 34                 |  | マンションが乱立している現状があり、建物の高さ制限をするなど、景観に関して文教都市としてのイメージを守ることも必要。(第2回)                               | 現行計画では、「文教都市」といったイメージを生かした都心地区の形成に関する記述あり。<br>P.37 第1部第3章第2節《浦和駅周辺地区》目指す方向性<br>(略)歴史文化資源や「県都」「文教都市」といったイメージを生かした、“洗練された伝統と感性豊かな文化が息づく、風格で魅了する都心地区”の形成を目指します。                                    | —  |
| ウ 2つの都心地区の連携などについて |  |   |   |  |
| 35                 |  | 大宮とさいたま新都心の有機的なつながりだけでなく、さいたま新都心と浦和のつながりについても検討する必要がある。(第1回)                                  | 現行計画には、2つの都心地区のつながりや連携に関する記載なし。<br>⇒反映を検討   | P.36 第1部第3章第2節<br>(1)都市機能の集積を促進する拠点<br>①都心 |
| 36                 |  | 大宮駅と浦和駅の距離は、東京駅と新宿駅の距離より遠い。無理に連携しなくても、2つの都心が競い合って、より高め合っていく関係であれば、さいたま市全体が発展していくと思う。(第2回・第3回) | No.35と同様に、反映を検討   | P.36 第1部第3章第2節<br>(1)都市機能の集積を促進する拠点<br>①都心 |
| 37                 | 2つの都心地区は、物理的にはかなり離れている。現行の総合振興計画に記載されている「両地区の連携」については、それぞれの位置づけや機能分担の方が適切な表現だと思う。(第2回) |   |   |  |
| 38                 | 相互に競い合いながら、発展していくという捉え方で、総合振興計画で「連携」という言葉が使われていると理解している。(第2回)                          |   |   |  |
| 39                 |  | 都心地区の活性化のためには、モノレールをつくるなど、ニューシャトルのような新たな交通機関も必要と感じた。(第2回)                                     | 現行計画では、モノレールなど軌道系交通網の強化を施策に位置付けており、ご意見の内容も踏まえている。<br>P.172 第3部第9章第1節 [施策3] 広域的な交通施策の推進<br>1 (略)軌道系交通網の強化に向けて、浦和美園～岩槻地域の成長・発展を進めるとともに、地下鉄7号線(埼玉高速鉄道線)の延伸促進に取り組み、東西交通大宮ルートの導入検討や市内各鉄道の利便性向上を図ります。 | —  |

審議会における意見に対する対応表

| 項目  | No. | 審議会(第1回～第3回)での意見   | 基本計画への反映に対する考え方   | 反映箇所   |
|---|-----|--|---|--|
| 40  |     | 国道17号沿いを走るバス路線がないので、高齢者や交通弱者のために、多様なモビリティの導入など公共交通機関の利便性を高めてほしい。(第3回)  | <p>現行計画では、利便性の向上を現状課題とし、ハード・ソフトの両面からなる交通施策を推進することとしており、ご意見の内容も含まれている。</p> <p>P.170 第3部第9章第1節 [現状と課題]<br/>*(略)主要幹線道路や鉄道駅周辺で交通混雑が発生し、バスは定時性・速達性の低下などが生じており、交通網や交通アクセスの強化、利便性の向上を図る必要があります。</p> <p>P.172 第3部第9章第1節 [施策3] 広域的な交通施策の推進<br/>1 都市活動を支える利用しやすい移動環境を確保し、コンパクトなまちの形成を図るため、(中略)MaaSなど、ICTの活用などにより、ハード・ソフトの両面からなる交通施策を総合的かつ戦略的に推進します。</p> |  |
| 41  |     | 他県や他市の方の目線からみれば、浦和、さいたま新都心、大宮のそれぞれに魅力的なものがあるということが、2つの都心地区の一体化であると思う。(第3回)   | No.35と同様に、反映を検討   | P.36 第1部第3章第2節<br>(1)都市機能の集積を促進する拠点<br>①都心             |
| 42  |     | 浦和が文教都市で、大宮・さいたま新都心が産業・経済都市であると思う。それぞれの機能が上手く融合し、新たなイノベーションが生まれることが、2つの都心地区の連携と言えるのではないか。(第3回)   | No.35と同様に、反映を検討   | P.36 第1部第3章第2節<br>(1)都市機能の集積を促進する拠点<br>①都心             |
| 43  |     | まちなかに美術作品を展示するなど、ハード面ではなく、ソフト面の連携を強化していくとよい。(第3回)  | No.35と同様に、反映を検討   | P.36 第1部第3章第2節<br>(1)都市機能の集積を促進する拠点<br>①都心             |
| (2)21世紀半ばを見据えた将来的な都市づくりの方向性について<br>ア 交通ネットワークについて |     |  |   |  |
| 44  |     | さいたま市は、まちの真ん中を国道や鉄道が縦断している。庁舎がその軸の西側から東側に移転するため、今までとは人の流れ・交通の流れが変わるのではないか。新庁舎整備予定地周辺の交通整備が必要ではないか。(第1回)  | <p>現行計画では、「都心」における交通施策の推進を施策として位置付けており、ご意見の内容も含まれていると考えられる。</p> <p>P.172 第3部第9章第1節 [施策3] 広域的な交通施策の推進<br/>2 幹線的な道路の整備を進め、都市活動を効果的に支えることが可能な南北軸と東西軸からなるネットワークを形成します。</p>  |  |
| 45  |     | 新庁舎については、4つの副都心からのアクセスが悪いため、改善が必要。(第1回)  | No.46・47・51と合わせて検討。No.47にあるように、新庁舎そのものへのアクセス性を高める必要性は必ずしもないが、新しい環状道路が実現すると、市内から新都心への改善も期待できるため、東西交通ネットワークの強化について記載することができるのではないか。<br>⇒反映を検討   | P.40～41 第1部第3章第2節<br>(2)広域的なネットワークの形成を支える都市軸<br>②東西連携軸 |
| 46  |     | 将来都市構造のイメージ図に、東西連携軸(構想)とあるが、外環自動車道と圏央道の間に新しい環状道路をつくる方向で議論がスタートしている。これが実現すると、さいたま市から県内各方面へのアクセスや、市内から新都心へのアクセスも相当改善される。また、ETC専用のICが当たり前になる時代で、より短い間隔にICが設置できるようになるので、市内から新しい高速道路に乗り降りしやすくなる。(第2回・第3回) | 〃   | 〃  |
| 47  |     | DXが進んでいる中では、新庁舎へのアクセスというよりも、市民サービスの面で区役所の役割が重要ではないか。(第3回)  | 〃   | 〃  |

審議会における意見に対する対応表

| 項目           | No. | 審議会(第1回～第3回)での意見  | 基本計画への反映に対する考え方   | 反映箇所   |
|--------------|-----|---|---|--|
| 48           |     | 副都心の位置付けがある岩槻と美園をつなぐ鉄道がまだ繋がっておらず、早急な実現が望まれる。(第1回)   | No.49と合わせて検討。現行計画でも、地下鉄7号線の延伸促進に向けた取組を施策として位置付けているが、地下鉄7号線の延伸や中間駅のまちづくりについて、より具体的に記載することができるのではないか。<br>⇒反映を検討   | P.44 第1部第3章第3節<br>(1)都市的土地利用に関する方針<br>P.174 第3部第9章第2節<br>質の高い生活空間を提供する都市インフラ |
| 49           |     | 地下鉄7号線については、中間駅のまちづくり構想が公表され、目白大学の付近に駅をつくり、周辺の開発が検討されている。(第2回)  | 〃   | 〃  |
| 50           |     | さいたま新都心から大宮に向けて、東口は道路が整備されてきたが、西口は国道17号がほぼ毎日夕方渋滞している。まちづくりだけが先行するのではなく、道路の整備も必要。(第2回)                                 | 現行計画では、主要幹線道路における交通混雑の発生の課題や、交通網や交通アクセスの強化・利便性向上を図る必要性について言及しており、施策として「広域的な交通施策の推進」を位置づけており、ご意見の内容を踏まえている。<br>P.170 第3部第9章第1節 [現状と課題]<br>* (略)また、主要幹線道路や鉄道駅周辺で交通渋滞が発生し、バスは定時性・速達性の低下などが生じており、交通網や交通アクセスの強化、利便性の向上を図る必要があります。<br>P.172第3部第9章第1節 [施策3] 広域的な交通施策の推進<br>1 (略)交通に関する課題や目標を共有しながら、MaaSなど、ICTの活用などにより、ハード・ソフトの両面からなる交通施策を総合的かつ戦略的に推進します。 | —  |
| 51           |     | 大宮や新都心と市の東部地域をつなぐ東西交通大宮ルートが具体化されると、東西方向のアクセスが大幅に改善され、市の一体化にもつながる。地下鉄7号線延伸の南北方向に加え、この東西のネットワークも具体的に明記し、意気込みを示すべき。(第3回) | No.45等と同様に反映を検討   | P.40～41 第1部第3章第2節<br>(2)広域的なネットワークの形成を支える都市軸<br>②東西連携軸                       |
| イ グローバル化について |     |   |   |  |
| 52           |     | 羽田・成田・茨城空港との接続や、東日本のへそであるという立地を生かして、海外から人を呼び込む医療等の構想が必要。(第1回)   | No.54と合わせて検討。<br>現行計画では、大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区の目指す方向性として、「東日本、ひいては国際社会との交流のための結節点」と位置付けているものの、海外から人を呼びこむ視点での記載はない。<br>⇒反映を検討   | P.37 第1部第3章第2節<br>《大宮駅・さいたま新都心周辺地区》目指す方向性                                    |
| 53           |     | 外国人市民が魅力を感じるような多文化共生のまちづくりをしてほしい。(第1回)  | 現行計画において、グローバル化の進展の背景を踏まえ、多文化共生社会の推進を施策として位置付け、取り組んでいる。<br>P.115 第3部第1章第3節 多文化共生社会の実現等<br>[施策1] 国際交流・多文化共生社会の推進<br>(中略)様々な情報発信や生活支援の充実を図るなど、国際的なまちとして誰もが地域の一員として生活できる環境づくりに取り組みます。<br>[成果指標]<br>外国人にとって暮らしやすいまちであると感じる市民(外国人市民を含む)の割合最終目標(令和12年度) 90%<br>⇒反映しない。  | —  |
| 54           |     | 将来的な産業構造を考えると、グローバル化の視点は外せない。世界との接点という視点を強く意識したまちづくりが望まれる。(第1回)   | No.52と同様に反映を検討  | P.37 第1部第3章第2節<br>《大宮駅・さいたま新都心周辺地区》目指す方向性                                    |

審議会における意見に対する対応表

| 項目         | No. | 審議会(第1回～第3回)での意見   | 基本計画への反映に対する考え方   | 反映箇所 |
|------------|-----|--|---|------|
| ウ 防災について   |     |  |   |      |
| 55         |     | 防災力向上のためには、人同士の助け合いが大切である。(第1回)  | <p>現行計画において記載あり。</p> <p>P.183 第3部第10章第1節 [施策2] 地域と共に進める災害対策</p> <p>2 市民が互いに支え合い、配慮を要する方を含め、避難支援や避難所運営等を行うことが、被害の拡大防止につながるため、地域防災活動の中心となる自主防災組織を育成強化し、更なる市民との協働、「共助」による取組を支援し、地域防災力の向上を図ります。</p>   | —    |
| 56         |     | 市民が気軽にスポーツを楽しめる場所と災害避難場所としても活用できる施設整備を考えてほしい。(第1回・第2回)                         | <p>地域防災計画では、市内の三橋総合体育館、浦和駒場体育館等を指定避難所として位置付けている。</p> <p>また、令和4年3月策定の「さいたま市スポーツ施設の整備方針」においても、体育館や武道館の「避難施設」としての活用を視野に入れ、機能の充実を図る必要ありとの記載があり、現行の個別計画において、ご意見の内容が整理されている。</p>  | —    |
| エ 福祉について   |     |  |   |      |
| 57         |     | 障害者が安心して暮らせるまちづくりが、健常者や高齢者にとっても安心して暮らせるまちづくりになると思う。(第1回)                       | <p>将来都市像の一つである「上質な生活都市」の実現に向けた都市づくりの方向性に、記載しているほか、誰もが安心して暮らしていく地域共生社会の実編を施策として掲げて取り組んでいる。</p> <p>P.16 第1部第1章第3節 ●将来都市像1 都市づくりの方向性</p> <p>▶障害の有無や国籍の有無にかかわらず全ての人の権利や文化が尊重され、地域や家族などの支え合いにより、誰もが安全・安心に暮らすことができる市民主体の都市を目指します。</p> <p>P.151 第3部第6章第2節</p> <p>[施策1] 誰もが権利の主体として、お互いの権利を尊重し、安心して暮らしていける地域共生社会の実現</p> | —    |
| オ スポーツについて |     |  |   |      |
| 58         |     | 浦和はサッカーのまちとして有名で、新都心も様々なスポーツの催しが行われている。さいたま市として、様々なスポーツを一カ所で楽しめる公共の場所が必要。(第1回) | <p>現行計画では、スポーツを活用した総合的なまちづくりの推進のため、誰もが利用しやすいよう地域のスポーツ環境等の整備や運営改善を図ることとしており、1か所に限定されていないものの、ご意見の内容を踏まえた取組を行っていると考えられる。</p> <p>P.131 第3部第3章第2節</p> <p>[施策1] スポーツと広範な分野の連携を通じた総合的なまちづくりの推進</p> <p>5 スポーツ施設等について、より効率的で効果的で、誰もが利用しやすいよう地域のスポーツ環境等の整備や運営の改善を図ります。</p>  | —    |



審議会における意見に対する対応表

| 項目         | No. | 審議会(第1回～第3回)での意見   | 基本計画への反映に対する考え方   | 反映箇所                                      |
|------------|-----|--|---|---|
| カ 緑・公園について |     |  |   |   |
| 59         |     | 大宮公園の第1から第3まで、さいたまセントラルパークに緑でつながっていく構想があれば緑が広がってよいと思う。(第2回)  | No.18の意見とのつながりも踏まえ検討。<br>現行計画では、大宮駅周辺地区の現状において自然資源の保全・活用に向けた取組について触れているものの、目指す方向性には緑に関する記載がない。<br>⇒反映を検討  | P.37 第1部第3章第2節<br>《大宮駅・さいたま新都心周辺地区》目指す方向性 |
| 60         |     | 今後の都市づくりについて、緑を増やす、憩いの空間を作るとことを考えてほしい。(第2回)  | 現行計画では、潤いある生活空間の形成に向けた公園整備や緑化推進に関する施策の位置づけがあるものの、都心部については、その方向性の記載がない。<br>P.176 第3部 第9章第2節 質の高い生活空間を提供する都市インフラ<br>施策1 個性豊かで潤いのある都市空間の形成<br>市街地における公共空間の緑化や市民・事業者等による主体的な取組への支援を推進するとともに、市民との協働により緑を創り育て、潤いのある都市空間の形成を図ります。<br>⇒(都心部における緑・憩いの空間形成について、)反映を検討   | P.170 第3部第9章第1節<br>人を呼び込み交流を促す都市インフラ      |
| 61         |     | 市内に住んでいて緑を実感できることがあまりないため、大人や子どもがリラックスして楽しめる緑や公園を増やしてほしい。(第2回)   | No.60と同様に、反映を検討   | P.170 第3部第9章第1節<br>人を呼び込み交流を促す都市インフラ      |
| キ SDGsについて |     |  |   |   |
| 62         |     | 脱炭素による防災・減災などの安全・安心なまちづくりを進めることや、SDGsの視点でのユニバーサルなまちづくりを進めていくことが必要ではないか。(第3回)   | 現行計画では、SDGsを意識した各分野の施策を推進していく旨の記述あり。<br>P.83 計画の構成と推進 第2章第4節 持続可能な開発目標(SDGs)を意識した施策の推進  | —   |
| ク 産業について   |     |  |   |   |
| 63         |     | さいたま市の産業構造はサービス産業が多いが、長期的にはものづくり産業が重要である。東京に近く交通利便性が高いエリアであり、地下鉄7号線の延伸などの交通ネットワークも強化されることから、研究開発などの都心でしかできない産業を取り入れた方がよい。(第3回) | 現行計画では、本市の持つ地理的優位性などの様々な特性を生かした産業の創出を施策として掲げている。<br>P.189 第3部第11章第1節 新たな産業の創出と地域産業の振興<br>[施策2] さいたま市の特性を生かした新たな産業の創出<br>1 高度な基盤技術を有する研究開発型ものづくり企業の集積という本市の強みを生かし、産学官金連携等による戦略的な研究・技術開発支援を行うとともに～(略)<br>3 本市の持つ地理的優位性や、豊富な人材、研究開発型企業の集積という強みに加え、継続した企業活動を可能とする災害に強い事業環境など、様々な特性を生かし、また、本市のポテンシャルを高めるプロジェクトと連携しながら、企業の立地を促進します。 | —   |

審議会における意見に対する対応表

| 項目    | No. | 審議会(第1回～第3回)での意見  | 基本計画への反映に対する考え方   | 反映箇所 |
|-------|-----|---|---|------|
| ケ その他 |     |   |   |      |
| 64    |     | 今後の人口減少を見据えて、さいたま市内の活動団体や市民が行政と一緒にやっというと思えるようなまちづくりをすることが重要。(第1回) | 現行計画に市民協働・公民連携の推進に関する記述あり。<br>P.262 質の高い都市経営の実現 第1章第1節 多様な主体とともに進めるまちづくり [目指す方向性]<br>(略)多様な主体と市との協働・連携を推進し、社会や地域の課題に対して効果的に取り組むまちを目指します。  | —    |
| 65    |     | 公共施設について、さいたま市は非常に少ないと感じている。具体的には、会議室が足りないため、新都心も浦和も増やしてほしい。(第1回) | 現行計画では、地域住民等の交流や自主的活動の促進を施策として定め、コミュニティ施設の有効活用等に取り組んでいるため、ご意見の内容を踏まえていると考える。<br>P.111 第3部第1章第1節<br>[施策1] 地域住民等の交流や自主的活動の促進<br>5 地域住民等の活動の場であるコミュニティ施設等の有効活用、および各施設間の連携を図るとともに、施設の管理・運営において市民との協働を推進し、活動の場や活動環境の充実に取り組みます。   | —    |
| 66    |     | 私の周りが高齢者が多く、浦和から新都心に移転することで、駅から近くなるので助かる。(第1回)                    | ⇒新庁舎の移転整備に対する賛成のご意見であり、計画そのものへの反映はなし。   | —    |
| 67    |     | 市役所が移転し、名実ともにさいたま市の中心となるようなまちづくりをすることが重要。(第1回)                    | ⇒基本計画改定の目的に合致するご意見であり、計画そのものへの反映はなし。  | —    |
| 68    |     | 幹線道路だけでなく、細かい道路も通るバスを増やしていただくと南区を東西に移動しやすい。(第2回)                  | 現行計画では、質の高い生活環境の提供を目指し、公共交通や生活道路の充実に施策として掲げ、効率的な公共交通ネットワークの形成や地域特性に配慮した持続可能な公共交通ネットワークの実現などに取り組んでおり、ご意見の内容を踏まえていると考える。<br>P.177 第3部第9章第2節<br>[施策3] 公共交通・生活道路・自転車利用環境の充実<br>1 集約型都市構造の維持に向けた効率的な公共交通ネットワークの形成・強化を図ります。<br>2 市民の日常生活における移動手段の確保に向けデマンド型の交通など、ICTの活用により地域の公共交通を強化し、地域特性に配慮した持続可能な公共交通ネットワークの実現を図ります。 | —    |
| 69    |     | 4つの副都心のうち、日進・宮原地区は大宮エリアに近いので、一体として考えてはどうか。(第3回)                   | さいたま市の見解を踏まえ、検討が必要。<br>【市の認識】<br>さいたま市では、「2都心4副都心」の構造のもと、コンパクト+ネットワーク型の都市づくりを進めてきたところ。日進・宮原地区を含む4つの副都心については、一定規模の都市的サービス享受できる都市活動や市民生活の拠点として都心を補完する役割を担っている。都心である大宮駅周辺地区と副都心の日進・宮原地区については、各エリアの中心が直線距離で約3キロ離れており、一体的な都心地区として捉えるのには範囲が広すぎると考えている。  | —    |